

(その1)

収支報告書

令和4年分
開催分

(ふりがな) にっぽんいしんのかい しゅうぎいんおおさかふだいじゅうごせんきょくし
1 政治団体の名称 日本維新の会 衆議院大阪府第15選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 大阪府松原市田井城1-1-18

3 代表者の氏名 (姓) (名)
浦野 靖人

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
藤鷹 英雄

事務担当者の氏名 (姓) (名)
大河内 国光

(電話) 072-330-6700

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	_____
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) _____

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) <u>浦野 靖人</u>
公職の種類 (現職・候補者の別)	<u>衆議院議員</u>
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名) _____
公職の種類 (現職・候補者の別)	_____
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名) _____
公職の種類 (現職・候補者の別)	_____



資金管理団体の指定の期間	
から	_____
まで	_____
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
から	_____
まで	_____
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

PR0001/R4/R5.3.10/-/6390

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	26,236,987
(前年からの繰越額)	16,236,987
(本年の収入額)	10,000,000
支 出 総 額	9,217,197
翌年への繰越額	17,019,790

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	2,500,000	R4/1/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16三 栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	2,500,000	R4/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-17三 栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	2,500,000	R4/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-18三 栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	2,500,000	R4/10/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-19三 栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	10,000,000			
	合 計	10,000,000			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	1,666,687	0	
(2) 光 熱 水 費	28,723	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	366,291	0	
(4) 事 務 所 費	1,668,833	0	
小 計	3,730,534	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,308,305	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	4,178,358	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	1,259,628	0	
イ 宣 伝 事 業 費	2,918,730	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	5,486,663	0	
合 計	9,217,197		

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電気代 1月分	28,723	R4/1/24	関西電力株式会社	大阪府大阪市北区中之島3丁目6番16号	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	28,723				
	その他の支出	0				
	合計	28,723				

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。)の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	コピー機リース料	15,950	R4/1/4	株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1サンシャイ ン60 52階	
2	コピー機リース料	15,950	R4/2/4	株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1サンシャイ ン60 52階	
3	コピー機リース料	15,950	R4/3/4	株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1サンシャイ ン60 52階	
4	コピー機リース料	15,950	R4/4/4	株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1サンシャイ ン60 52階	
5	コピー機リース料	15,950	R4/5/6	株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1サンシャイ ン60 52階	
6	コピー機リース料	15,950	R4/6/6	株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1サンシャイ ン60 52階	
7	プラダン看板代	31,900	R4/6/17	株式会社ヤマコー	京都府綴喜郡宇治田原町緑苑坂54-2	
8	コピー機リース料	15,950	R4/7/4	株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1サンシャイ ン60 52階	
9	コピー機リース料	15,950	R4/8/4	株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1サンシャイ ン60 52階	
10	コピー機リース料	15,950	R4/9/5	株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1サンシャイ ン60 52階	
11	コピー機リース料	15,950	R4/10/4	株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1サンシャイ ン60 52階	
12	コピー機リース料	15,950	R4/11/4	株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1サンシャイ ン60 52階	
13	コピー機リース料	15,950	R4/12/5	株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋3-1-1サンシャイ ン60 52階	
14	名刺代	25,300	R4/1/9	吉田印刷	大阪府松原市上田2丁目6番13号	
15	印刷代	41,800	R4/3/4	吉田印刷	大阪府松原市上田2丁目6番13号	
	この頁の小計	290,400				
	その他の支出	75,891				
	合 計	366,291				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	家賃 2月分	100,000	R4/1/24	酒向紀夫	大阪府松原市阿保7丁目6-6	
2	家賃 3月分	100,000	R4/2/24	酒向紀夫	大阪府松原市阿保7丁目6-6	
3	家賃 4月分	100,000	R4/3/24	酒向紀夫	大阪府松原市阿保7丁目6-6	
4	家賃 5月分	100,000	R4/4/25	酒向紀夫	大阪府松原市阿保7丁目6-6	
5	家賃 6月分	100,000	R4/5/24	酒向紀夫	大阪府松原市阿保7丁目6-6	
6	家賃 7月分	100,000	R4/6/21	酒向紀夫	大阪府松原市阿保7丁目6-6	
7	家賃 8月分	100,000	R4/7/25	酒向紀夫	大阪府松原市阿保7丁目6-6	
8	家賃 9月分	100,000	R4/8/24	酒向紀夫	大阪府松原市阿保7丁目6-6	
9	家賃 10月分	100,000	R4/9/26	酒向紀夫	大阪府松原市阿保7丁目6-6	
10	家賃 11月分	100,000	R4/10/24	酒向紀夫	大阪府松原市阿保7丁目6-6	
11	家賃 12月分	100,000	R4/11/24	酒向紀夫	大阪府松原市阿保7丁目6-6	
12	家賃 1月分	100,000	R4/12/23	酒向紀夫	大阪府松原市阿保7丁目6-6	
13	電話料 12月分	12,861	R4/1/5	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-71	
14	電話料	38,617	R4/2/7	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
15	電話料 2月分	37,373	R4/3/7	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
	この頁の小計	1,288,851				

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。)の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
16	電話料	10,456	R4/4/5	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
17	会計監査料	165,000	R4/3/24	徳善税務会計事務所	大阪府大阪市中央区南船場2-10-12 砂糖会館ビル6F	
18	SMBC弥生サポート	59,620	R4/12/27	弥生株式会社	東京都千代田区外神田4-14-1秋葉原 UDX21F	
19						
	この頁の小計	235,076				
	その他の支出	144,906				
	合 計	1,668,833				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	高速料金	43,710	R4/1/11	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1丁目5番25号	
2	高速料金	44,500	R4/2/10	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1丁目5番25号	
3	高速料金	27,280	R4/3/10	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1丁目5番25号	
4	高速代	45,770	R4/4/11	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1丁目5番25号	
5	高速代	46,635	R4/5/10	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1丁目5番25号	
6	高速代	39,600	R4/6/10	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1丁目5番25号	
7	宿泊代	66,540	R4/8/27	ザ・セレクトンあべの松原駅前	大阪府松原市上田3丁目3番8号	
8	高速代	29,640	R4/7/11	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1丁目5番25号	
9	高速代	42,590	R4/8/10	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1丁目5番25号	
10	高速代	32,170	R4/9/12	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1丁目5番25号	
11	高速代	26,290	R4/10/11	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1丁目5番25号	
12	高速料金	34,850	R4/11/10	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1丁目5番25号	
13	高速代	39,310	R4/12/12	りそなカード株式会社	東京都江東区木場1丁目5番25号	
14						
15						
	この頁の小計	518,885				
	その他の支出	709,070				
	合計	1,227,955				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	飲食代	80,350	R4/11/19	川田屋	大阪府富田林市甘山2丁目20-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
この頁の小計		80,350				
その他の支出		0				
合計		80,350				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	機関誌印刷代	272,076	R4/2/24	有限会社和光印刷	大阪府大阪狭山市狭山4丁目2435-1	
2	機関誌印刷代	272,076	R4/7/29	有限会社和光印刷	大阪府大阪狭山市狭山4丁目2435-1	
3	機関誌印刷代	265,476	R4/9/30	有限会社和光印刷	大阪府大阪狭山市狭山4丁目2435-1	
4	機関誌印刷代	450,000	R4/12/14	吉本印刷株式会社	大阪府八尾市本町4丁目2番27号	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,259,628				
	その他の支出	0				
	合計	1,259,628				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費	備考
1	ポスター代✓	396,000	R4/3/28	吉田印刷	大阪府松原市上田2丁目6番13号	
2	ポスター代✓	305,800	R4/4/27	吉田印刷✓	大阪府松原市上田2丁目6番13号	
3	ポスター代✓	211,200	R4/4/27	吉田印刷	大阪府松原市上田2丁目6番13号	
4	ポスター代✓	29,370	R4/6/16	吉田印刷	大阪府松原市上田2丁目6番13号	
5	ポスター代✓	198,000	R4/6/16	吉田印刷	大阪府松原市上田2丁目6番13号	
6	ポスター代✓	228,800	R4/6/16	吉田印刷✓	大阪府松原市上田2丁目6番13号	
7	ポスター代✓	199,000	R4/7/12	吉田印刷	大阪府松原市上田2丁目6番13号	
8	ポスター代✓	46,200	R4/8/30	吉田印刷✓	大阪府松原市上田2丁目6番13号	
9	ポスター代✓	305,800	R4/9/3	吉田印刷✓	大阪府松原市上田2丁目6番13号	
10	ポスター代✓	94,600	R4/10/24	吉本印刷株式会社	大阪府八尾市本町4丁目2番27号	
11	ポスター代✓	228,800	R4/12/2	吉田印刷✓	大阪府松原市上田2丁目6番13号	
12	名刺代✓	16,500	R4/12/12	吉田印刷✓	大阪府松原市上田2丁目6番13号	
13	機関紙印刷代✓	117,300	R4/12/14	吉本印刷株式会社	大阪府八尾市本町4丁目2番27号	
14						
15						
	この頁の小計	2,377,370				
	その他の支出	0				
	合計	2,377,370				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ポスティング代	231,990	R4/4/16	株式会社関西ぱど	大阪府大阪市西区靱本町1-10-24	
2	ポスティング代	27,141	R4/9/7	公益財団法人松原市シルバー人材センター	大阪府松原市阿保1-1-1 松原市役所内	
3	ボネクタ費用	154,000	R4/11/10	イチニ株式会社	東京都港区北青山3-3-7第一青山ビル3F	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	413,131				
	その他の支出	4,000				
	合計	417,131				

(その15)

行番号	支出の目的	金額	年月日	項目別区分 支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	4. 宣伝事業費	
					宣伝自動車リース料・維持費	備考
1	車修理代	64,229	R4/3/19	有限会社中野オート	大阪府堺市西区菱木2丁2089-1	
2	車修理代	60,000	R4/11/4	Garage NUMBER' 6	大阪府和泉市福瀬町135-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	124,229				
	その他の支出	0				
	合計	124,229				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 2月 28日

政治団体の名称 日本維新の会 衆議院大阪府第15選挙区支部

会計責任者の氏名 藤鷹 英雄 

代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和5年2月28日

日本維新の会衆議院大阪府第15選挙区支部

代表 浦野 靖人 殿

登録政治資金監査人 徳善 英司 ㊞

登録番号 第3403号

研修終了年月日 平成24年12月7日



1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院大阪府第15選挙区支部の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成または徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴取し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院大阪府第15選挙支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かつた支出の明細書等及び振込明細書及び振込明細書に係る支出目的に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院大阪府第15選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、日本維新の会衆議院大阪府第15選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用者その他の従業者との間においても、同様である。

以 上